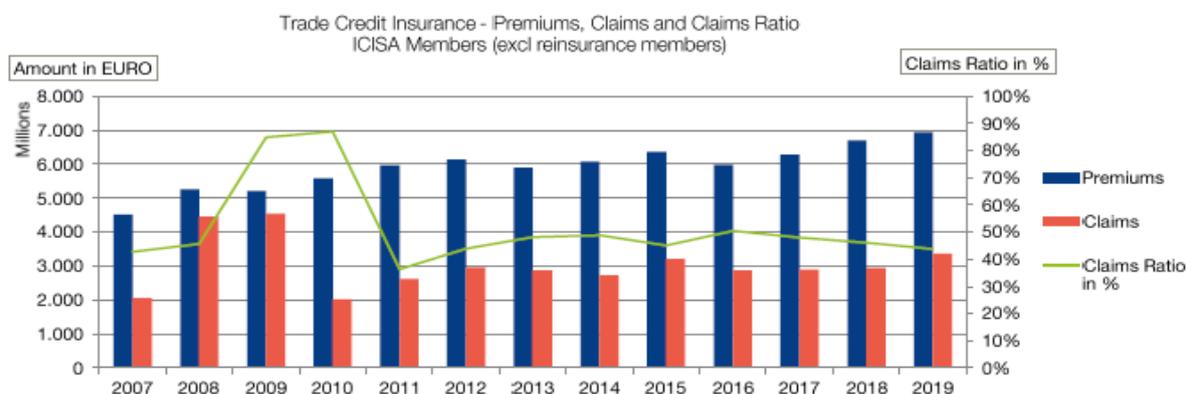


## 取引信用保険を活用した与信管理

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響で企業倒産件数が増加」といった報道が続いています。経済活動のみならず人と人との交流さえも制限するコロナ禍はリーマンショック以上の深刻な影響を全世界に及ぼし、商取引における取引先の与信判断が重要課題となっています。今回は売掛金の回収リスクに対して、不払いによる経済的損失を補填するだけでなく、予防的な与信管理にも役立つ「取引信用保険」をご紹介します。

### 1. 取引信用保険の歴史と市場

「取引信用保険」は19世紀初頭にイギリスで生まれ、欧州を中心に発展してきました。ICISA (International Credit Insurance and Surety Association) の調査によりますと、取引信用保険の保険料合計(推計値)は、2019年に約70億ユーロ(約8,800億円超)に及んでいます(下表のPremiums<sup>1</sup>)。因みに日本損害保険協会の統計<sup>2</sup>によれば、日本における信用保険の保険料(元受正味保険料)は360億円余で全世界の4%ほどの水準に留まっています。



### 2. 取引信用保険の与信管理機能の背景

「取引信用保険」は取引先の倒産や債務不履行によって代金が回収不能となった場合に債権者が被る経済的損害を補償するための保険商品ですが、意外と知られていないのが与信管理機能の側面です。

取引信用保険において与信管理機能が発展した背景には諸説ありますが、商取引が海外との貿易に発展し始めた頃、言葉や文化、商習慣の違いから他国の企業の信用評価を1企業が自前では判断できず、政府が国策として他国の企業の信用調査を行い、その与信情報を自国企業へ提供するという支援機能が発達し、これが政府による貿易保険に発展したという説があります。

### 3. 取引信用保険の与信管理機能とは

「取引信用保険」の与信管理機能は保険会社が行う、以下の4つから構成されています。

- (1) 企業の信用調査：取引先の信用調査を実施して、企業情報を収集。
- (2) 与信限度額の設定：信用調査をもとに、実際の取引条件や取引額に応じて与信限度額を設定。

<sup>1</sup> 出典：ICISA HP「TCI – premiums and claims 2006 – 2019」

<sup>2</sup> 出典：日本損害保険協会HP「統計」2019年度種目別統計

- (3) スコア・レーティングの提供 : 信用調査で収集した個々の企業情報を、保険会社が独自に蓄積したデータベースとノウハウで分析・評価し、企業に独自の格付けを実施。
- (4) 企業モニタリングとアラーム : 継続的な企業情報の収集を通じて、与信限度額の判断、スコア・レーティングのアップデートを行い、取引先を継続的に監視し、信用評価に変化があった場合には、保険契約者にアラームを発出。

取引信用保険における信用情報は、一般に収集可能な企業情報、業界情報等に加えて、実際に自社の保険契約において発生した支払遅延や債務不履行等の情報を取り込んでいる点が特徴です。日本の保険契約のみならず全世界の取引先に関するリアルタイムな債務履行状況にもとづいて、その都度スコア・レーティングや与信許容額の見直しを行うので、信用状況が不安定なときほど有効性が高いと言えます。

特に海外の取引先に関する信用情報は入手が困難であると同時に、信ぴょう性が疑わしいケースもありますので、この与信管理機能を目的として、取引信用保険を導入している企業もあります。

#### 4. 取引信用保険の債権保全機能、債権回収機能とは

「取引信用保険」本来の債権保全機能、債権回収機能についても触れておきます。保険の性質上、貸倒れが懸念される特定の取引先の債権のみを保険の対象とすることは原則出来ません。もっとも「債権回収に懸念の少ない売掛債権の上位〇社は除外する」や、「単独の取引先債権のみを対象とする（シングルリスクカバー）」、或いは「売掛債権以外の、例えば前払金を対象とする」ことなどは可能です。また一部の他の債権保全ツールにおいて「取引先が法的破綻に至らないと補償されない」のに対して、取引信用保険は「法的破綻に至らなくても、支払いが一定期間遅延した場合も補償の対象となる」点も大きな特徴といえます。

与信管理上、費用や労力の面で大きな負担になるのが債権回収です。未収管理、督促、入金確認、会計処理など、回収が長期化すると更なる負荷が掛かります。取引信用保険の場合、保険金の受領後は求償権が保険会社に移転し、債権回収は一般に保険会社ないし専門会社が行うのでこれらの負担が軽減されます。

#### 5. トータルコストで見直す与信管理体制

コロナ禍の影響で一層の経費削減が求められる経営環境において、与信リスクのコスト管理も重要性を増しています。貸倒引当金や信用調査料、未回収債権の管理費用、回収費用等の与信管理コストは自社で与信リスクを抱える「リスク保有コスト」であるのに対し、与信管理・補償・回収といった3つの機能を兼ね備えた取引信用保険にかかる保険料は「リスク移転コスト」となります。リスクを自社で保有するか、他社へ移転するか、両方のコスト水準を比較検討しながら、リスクに対するトータルコストを最小化する観点から、与信管理体制を見直すことも1つの方法なのではないでしょうか。

注：取引信用保険の内容は保険会社によって相違があります。個々の保険内容は信頼のおける保険仲立人や代理店にご相談下さい。

#### 【ニュースに関するお問い合わせ先】

銀泉リスクソリューションズ（株） E-mail / [grs@ginsen-gr.co.jp](mailto:grs@ginsen-gr.co.jp)

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-7-14 TEL 03-5226-2301 FAX 03-5226-2609